

「みやぎ働き方改革実践企業認証」について

いつもマーケットニュースをご覧いただきありがとうございます。

アスカカンパニーでは以前からワークライフバランスの実現に向けて取組を行っております。

今回は、弊社が昨年度夏、新たに認証をいただいた「みやぎ働き方改革実践企業認証」についてご紹介させていただきます。

みやぎ働き方改革実践企業とは?

この認証制度は、宮城県が県内に事業所を構える企業に向けて実施されています。少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少への対応や、仕事と育児、介護との両立など、多様化する労働者のライフスタイルに合った働き方が選択できる社会の実現を目指し、働き方改革に取り組む県内企業を支援するために行われているものです。

宮城県内では、アスカカンパニーを含む15社が認証されています。

(2021年1月1日現在)



みやぎ働き方改革
実践企業 2020年度

認証基準

働き方改革についての取組を1年以上継続して行い、以下の基準を満たしている企業が「実践企業」として認証されます。

○関係法令を遵守していること。

○1または2の基準を満たしており、かつ働き方改革への独自の取組を行っていること。

1.時間外労働時間の縮減(aまたはbに該当)

(a)取組後直近1年間の1人当たり月平均所定外労働時間が県平均以下であること

(b)取組後直近1年間とその前年1年間を比較し、1人当たり月平均所定外労働時間が1時間以上減少していること

2.年次有給休暇の取得推進(aまたはbに該当)

(a)取組後直近1年間の1人当たり平均取得日数が県平均以上であること

(b)取組後直近1年間とその前年1年間を比較し、1人当たり平均取得日数が2日以上増加していること

認証メリット

実践企業に認証されると、以下のようなメリットがあります。

○県の物品・役務の調達における優先調達制度への登録

○ハローワーク求人票への記載

○宮城県中小企業融資制度「がんばる中小企業応援資金」
の信用保証料割引

○日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」利用

○みやぎ働き方改革応援サイトにて、実践内容・企業情報
掲載

○名刺等への実践企業ロゴマークの使用

ワークライフバランスへの取組を行うことで、従業員満足度が向上するだけでなく、国・県等からこうした様々な表彰・認証を受けることができます。

アスカカンパニーでは、この認証以外にも「ユースエール」「くるみん」「兵庫WLB表彰」等の表彰・認証をいただいていますが、公的な表彰・認証は「働きやすさ」に関する証明にもなっており、ここ数年の新卒者等応募者の増加へも繋がっております。

